

令和2年11月18日

保護者様

愛媛県立三崎高等学校長 川本 昌宏

新型コロナウイルス感染症の予防について(お願い)

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

本校では、学校での感染リスクを低減させ、お子様に安心安全な学校生活を送っていただくために、感染予防策に全力で取り組んでいるところです。

さて、今後の季節性インフルエンザの流行期に備えて、11月16日(月)から県では、発熱患者等に対する新たな外来診察・検査体制へと移行します。

保護者の皆様におかれましても、各ご家庭において発熱等の風邪症状が発生した場合は、定められた手順に従って適切に医療機関を受診いただきますとともに、首都圏等の感染の現況に鑑み、改めてお子様の健康状態の把握ならびに学校との連携等に関し、下記の事項にご留意くださいますようお願い申し上げます。

記

1 日常の健康状態の把握

- お子様の毎朝の検温、健康状態をご確認いただくようお願いいたします。
- 健康観察表等への体温や体調の記入をお願いいたします。
- ご家族についても、毎日の健康状態の把握をお願いいたします。

2 次の場合は、**必ず学校へ連絡の上**、家庭での休養等をお願いいたします。

- 発熱・咳などのかぜの症状等がみられ、かかりつけ医等の身近な医療機関(診療・検査機関)を受診する場合**(※かぜの症状等とは、発熱、咳、のどの痛み、鼻水、息苦しさ、だるさ、頭痛、下痢等の症状がある、におい、味がしない等、平常と異なる場合)

なお、受診の際は、①「かかりつけ医」等にもって電話で相談し、その指示に従って受診(事前の連絡なく、直接、医療機関を受診しない)、②「かかりつけ医」が対応できない、あるいは「かかりつけ医」がない場合は、「受診相談センター(089-909-3483)」に電話し、最寄りの「診療・検査医療機関」の紹介を受けて、③電話で相談の上受診する等の対応をお願いします。

- 抗原検査で陽性となった場合、医師等の判断によりPCR検査が実施されることとなった場合**(※PCR検査結果が判明次第、その結果も改めて連絡をお願いします。また、ご家族の場合も同様に連絡をお願いします。)

なお、同居のご家族等が抗原検査等で感染が判明した場合、お子様が原則濃厚接触者となります。お子様が登校されていた場合は、下校していただくこととなりますのでご理解をお願いします。

- お子様の感染が判明または濃厚接触者と認定された場合**
- お子様の同居家族が濃厚接触者と認定された場合**

3 新型コロナウイルス感染症の予防

- 十分な睡眠・適度な運動・バランスのとれた食事を心がけましょう。
- 手洗いと換気が極めて有効です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前、トイレ後、咳やくしゃみ、鼻をかんだ後などにこまめに流水と石けんで手を洗ってください。また、ご家庭でも定期的な換気に努めてください。
- 咳などの症状のある方は、咳エチケットを行ってください。
- 人と集まる時や外出する際は、3密の回避に努めてください。